

桜川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

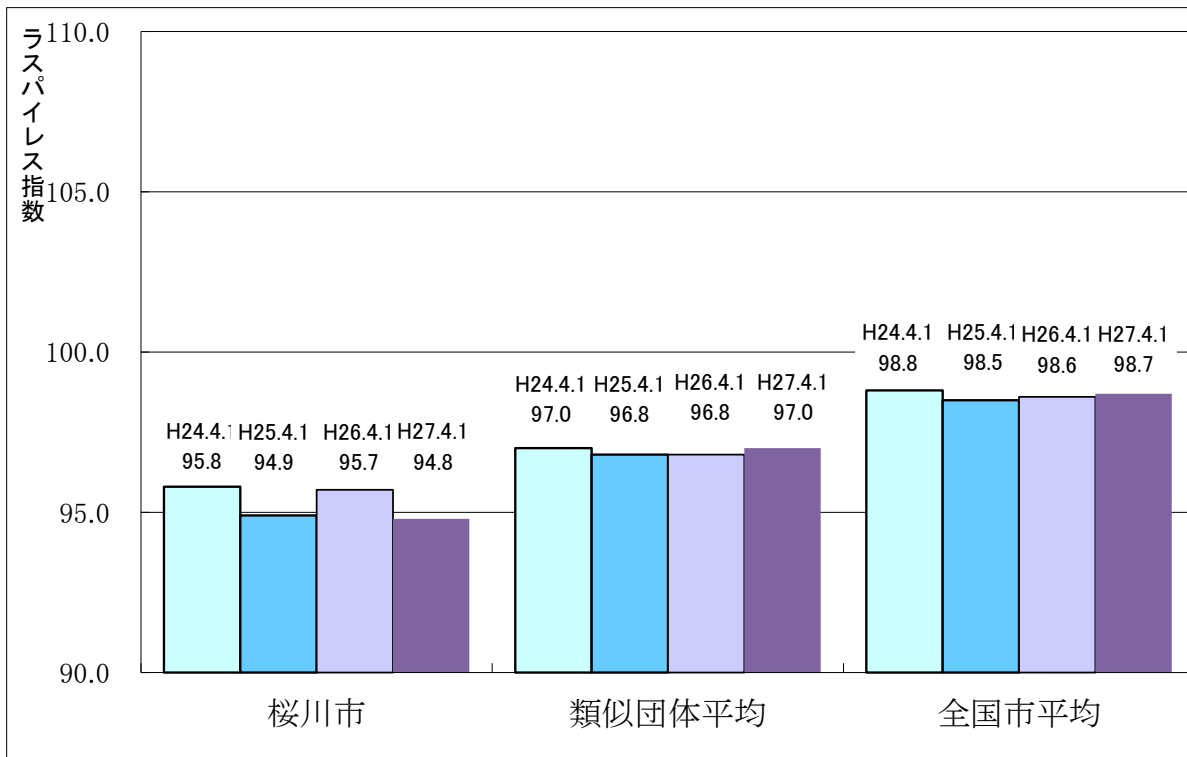
区分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	44,766	16,380,213	2,028,763	2,781,018	17.0	17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	337	1,272,803	124,533	479,966	1,877,302	5,571	5,696

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(3) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し 実施

改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げるとともに、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。また、他の給料表においても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
桜川市	43.1 歳	308,600 円	337,831 円	328,268 円
茨城県	42.8 歳	336,202 円	416,133 円	373,302 円
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円
類似団体	42.8 歳	322,071 円	377,770 円	346,741 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
桜川市	52.0 歳	15 人	277,400 円	289,993 円	282,460 円	-	-	-	-
うち学校給食員	50.3 歳	5 人	281,800 円	290,500 円	284,400 円	調理士	47.2 歳	234,000 円	1.24
うち用務員	51.8 歳	6 人	280,300 円	302,366 円	290,800 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.51
茨城県	52.7 歳	292 人	342,651 円	390,770 円	369,308 円	-	-	-	-
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	-	328,318 円	-	-	-	-
類似団体	50.2 歳	19 人	308,367 円	332,564 円	325,649 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
桜川市	-	-	-
うち学校給食員	4,704,400 円	3,077,800 円	1.53
うち用務員	4,842,392 円	2,774,400 円	1.66

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24年～26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計ものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	桜川市	茨城県	国	
一般行政職	大学卒	174,200 円	177,600 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	144,300 円	142,100 円
技能労務職	大学卒	- 円	141,900 円	- 円
	高校卒	- 円	133,500 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（平成27年4月1日現在）

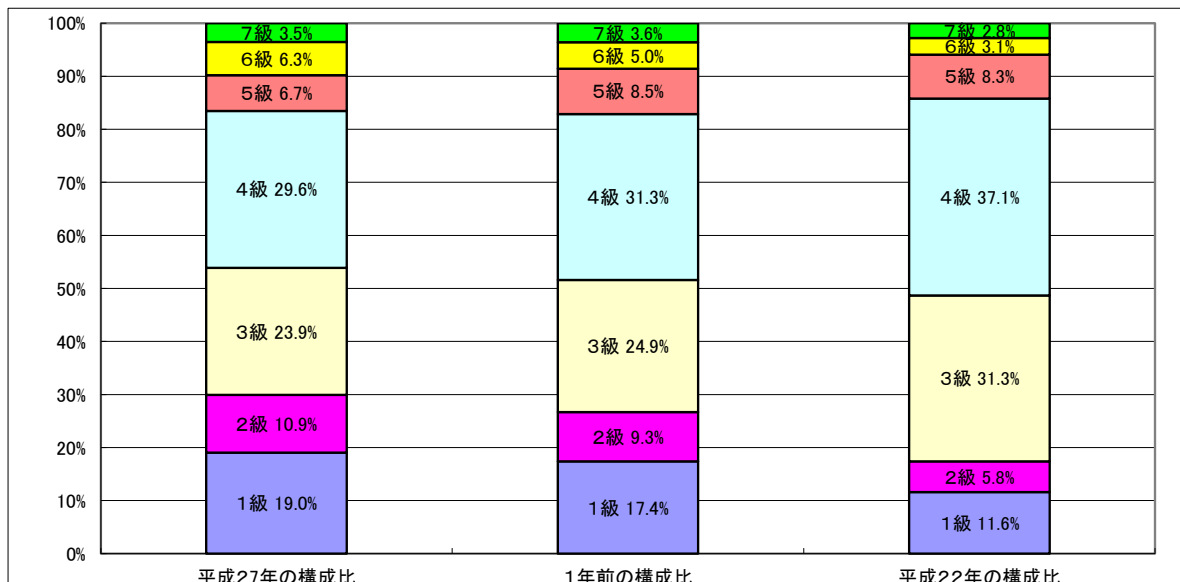
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	252,050 円	327,925 円	369,880 円	387,296 円
	高校卒	- 円	298,100 円	352,028 円	356,680 円
技能労務職	高校卒	215,200 円	279,600 円	- 円	291,650 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
7 級	部長・参事の職務	10 人	3.5 %	360,100 円	442,600 円
6 級	次長、参事補の職務	18 人	6.3 %	315,800 円	407,900 円
5 級	課長、副参事の職務	19 人	6.7 %	285,000 円	390,700 円
4 級	主査、グループ長の職務	84 人	29.6 %	258,300 円	378,700 円
3 級	主幹、副主査の職務	68 人	23.9 %	223,900 円	347,700 円
2 級	主任の職務	31 人	10.9 %	187,700 円	301,900 円
1 級	主事補、主事の職務	54 人	19.0 %	137,600 円	244,900 円

- (注) 1 桜川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年度より人事評価を実施しており、6月の期末勤勉手当にのみ反映させている。職員の昇給（1月1日付）に関しては評価の成熟度を高める必要があり、まだ反映できていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桜川市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,424 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,727 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成26年度に実施した人事評価に基づく成績証明により平成27年6月に支給する勤勉手当の成績率及び成績区分の人数割合について市長が定め実施した。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

桜川市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 21,157 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

桜川市では支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	377 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	18,850 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	5.9 %			
手当の種類(手当数)	4 種			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税滞納処理業務手当	収税課職員	市税滞納処理業務	272 千円	月額 2,000円
保健業務手当	健康推進課保健師	保健施設地区活動業務	105 千円	月額 1,000円
感染症防疫作業手当	感染症等の救護従事職員	感染症の病原体の付着した物件の処理作業・家畜に対する防疫作業	千円	日額 1,000円
福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	行路病死体等処理業務	千円	1件 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	25,874 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	107 千円
支給実績 (25年度決算)	29,672 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	122 千円

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ	—	32,371 千円	232,885 円
住居手当	・借家 (限度額27,000円) (家賃-23,000円) ÷ 2 +11,000円	同じ	—	9,239 千円	307,967 円
通勤手当	自動車等交通用具利用 通勤距離2km以上 2,000円~24,500円	同じ	—	20,953 千円	69,611 円
管理職手当	部長 月額 64,000円 次長 月額 53,000円 課長 月額 43,000円 グループ長 月額 23,000円	異なる	定額支給	31,850 千円	315,347 円
宿日直手当	日直 4,200円	同じ	—	3,049 千円	- 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価 ×勤務時間数	異なる	1時間当たりの単価 算出方法	60 千円	3,529 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	834,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	644,000 円	1,010,000 円 / 440,000 円	800,000 円 / 552,000 円
報酬	議長	334,000 円	528,000 円 / 304,000 円	
	副議長	306,000 円	450,000 円 / 264,000 円	
	議員	293,000 円	420,000 円 / 249,000 円	
期末手当	市長	(26年度支給割合)	2. 95月分 役職加算	20%
	副市長	(26年度支給割合)	3. 15月分 役職加算	20%
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合)	3. 15月分 役職加算	20%
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×550/100×在職年数	18,348,000円	任期ごと
	副市長	給料月額×310/100×在職年数	7,985,600円	任期ごと
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

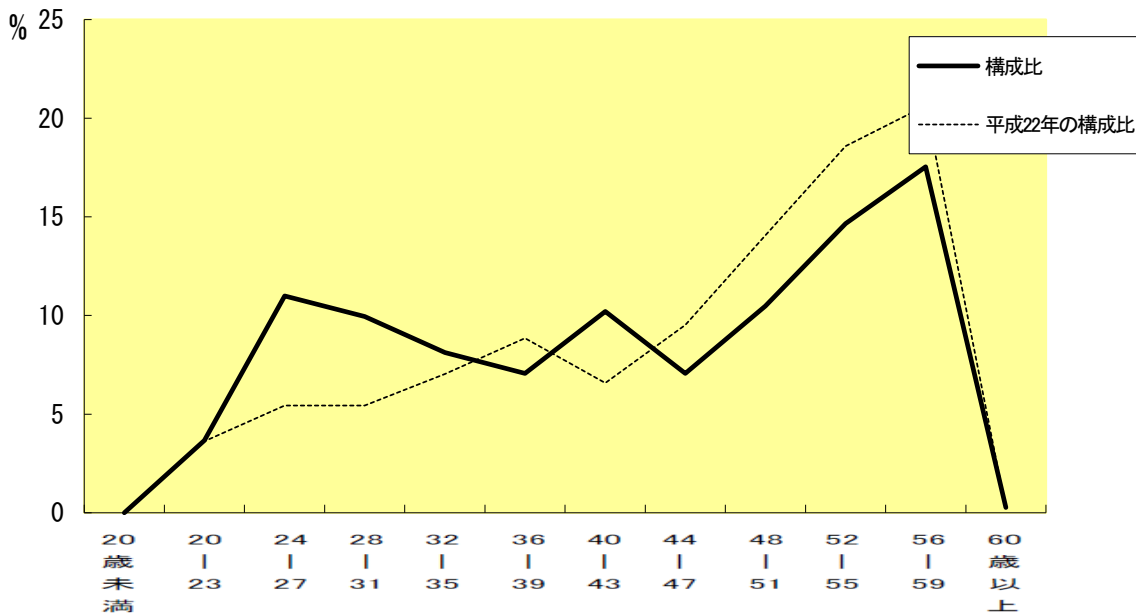
(平成27年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	新規事業に伴う増員
		総務	99	96	3	
		税務	25	26	△1	
		農林水産	26	25	1	
		商工	8	8	0	
		土木	26	25	1	
		民生	68	67	1	
		衛生	20	21	△1	
	計	277	273	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.27人)	
	教育部門	60	65	△5	事務の統廃合縮小・欠員不補充	
消防部門	—	—	—			
小計	337	338	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.28 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.01人)		
会営企業等 会計部門	水道	11	11	0		
	下水道	9	10	△1		
	その他	24	23	1		
	小計	44	44	0		
合計	381 [515]	382 [515]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.11 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	17人	38人	33人	26人	31人	39人	27人	42人	61人	67人	1人	382人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	308	304	296	288	274	277	△31 (△10.1%)
教育	89	86	80	73	65	60	△29 (△32.6%)
普通会計	397	390	376	361	339	337	△60 (△15.1%)
公営企業等会計	44	47	44	44	44	44	—
合計	441	437	420	405	383	381	△60 (△13.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 教育部門の職員数は、教育長を含みます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	942,844	22,147	81,191	8.6	8.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	11	41,103	4,521	15,866	61,490	5,590	6,219

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
桜川市水道事業	42.4 歳	321,159 円	465,833 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桜川市水道事業		桜川市普通会計	
1人当たり平均支給額 (26年度)		1人当たり平均支給額 (26年度)	
1,442千円		1,424千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

桜川市水道事業			桜川市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 23,787 千円			1人当たり平均支給額 21,157 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

桜川市では支給していません。

エ 特殊勤務手当

桜川市では支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	399 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	57 千円
支給実績 (25年度決算)	394 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	49 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	1,290 千円	215,000 円
住居手当	〃	〃	-	624 千円	312,000 円
通勤手当	〃	〃	-	764 千円	76,400 円
管理職手当	〃	〃	-	1,444 千円	361,000 円